

海洋安全保障情報月報

2006年12月号



目次

2006年12月の主要事象

1. 情報要約

1.1 治安

1.2 軍事

解説：中国国防白書の概要

1.3 外交・国際関係

1.4 海運・資源・環境・その他

2. 情報分析

日本とインドの戦略的グローバル・パートナーシップ ～その意義と方向性～

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、犬塚勤、今泉武久、上野英詞、小谷哲男、友森武久、浅野裕子

本書の無断掲載、複写、複製を禁じます。

2006年12月の主要事象

治安：米国土安全保障省は7日、テロリストが核兵器や放射性物質を米国領海に持ち込むことを阻止するため、国外の6つの港湾で米国向け貨物コンテナの検査を実施する計画を発表した。試験的検査は2007年初めから6港で実施される。

インドネシアとマレーシアは15日、両国国防相会談で、国境を越える犯罪に対処するために、合同警察委員会の設置に合意した。スダルソノ国防相は、「我々は、テロを含む国境を越える犯罪に対処するための主管権限を軍ではなく、警察に付与すべきことに合意した」と語った。

インドは近く、大規模な海底地震の発生後10分以内により精確な津波警報を発することが可能な警報システムを導入する。地球科学省が開発中の津波・高波早期警報システムは、海底の圧力記録計からのデータを解析することで警報を出す。

軍事：インド海軍のメタ司令官は4日、海洋における中印抗争が高まりつつあると警告し、インドは海洋からの中国の脅威に対抗するための措置をとらなければならないと語った。

韓国合同参謀本部によれば、海軍が今後6年間で3,000トン級の次世代潜水艦を建造する計画は延期された。これに伴って、既に2010年までに3隻の1,800トン級Type 214潜水艦が配備されることになっているが、更に6隻が2012年から2020年の間に配備されることになる。

中国の胡錦涛国家主席は27日、党大会の海軍代表団との会合において、何時でも戦闘即応態勢にある強力な海軍力の建設を求めた。中国が29日に発表した国防白書については、解説で取り上げた。

韓国国防省は29日、2年毎に発表される国防白書を発刊した。北朝鮮の軍事力については、「韓国の安全保障にとって引き続き深刻な脅威になっている」としている。

外交・国際関係：EU外相会議は11日の声明で、グローバルな経済、安全保障及びその他の分野における中国の増大しつつある役割を認めて、北京との関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げした。しかしながら、中国に対する武器禁輸については、「解除に向けて努力する意志」を表明しているのみで、早期の禁輸解除がないことを示唆した。

インドのシン首相は、13日から16日の間、インド首相として5年ぶりに公賓として来日した。15日には安倍首相との間で日印首脳会談が行われ、両首脳は、民主主義や法の支配など共通の価値と共通の利益に基づいて、戦略的グローバル・パートナーシップを目指す共同声明に調印した。(詳細は、2. 情報分析参照)

ブッシュ米大統領は18日、米・インド平和的原子力エネルギー協力法に署名した。

海運・資源・環境等：インドとシンガポールの企業は、ミャンマー政府との間で、同国西部のラカイン州の沖合で石油、天然ガスの開発を始める協定に調印した。

シンガポールの港湾会社、PSAIは8日、パキスタン南西部のグワダル港のポート・オペレーターに選定された。

中国は、メコン川経由で石油輸送を開始した。それぞれ150トンの精製油を積載した2隻の中国の貨物船が、メコン川を経由してタイから中国南西部の雲南省に到着した。これは、東南アジアのパートナーと協力した中国の石油輸送計画の試験的試みであった。



1. 情報要約

1.1 治安

12月1日「カンボジア首相、スリランカへの武器密輸阻止を約束」(Asiantribune.com, December 1, 2006)

カンボジアのフンセン首相は、同国を訪問したスリランカのウィクラマナヤカ首相に対して、スリランカの反政府勢力、「タミール・タイガー」に対する武器密輸の阻止を約束した。フンセン首相は2005年に初めて、同国からスリランカ、フィリピン及びミャンマーの反政府勢力に武器が密輸されていることを認めていた。同首相はまた、スリランカへの武器密輸阻止のためにスリランカ政府との情報交換を行うことを、ウィクラマナヤカ首相に約束した。

12月1日「ASEAN 船主協会、海賊対策努力を評価」(The Business Times, Singapore, December 1, 2006)

ASEAN 船主協会 (the Federation of ASEAN Shipowners' Associations: FASA) は、11月末にバンコクで年次総会と第13回アジア船主協会臨時会議を開催した。FASA は、2006年9月期までのマラッカ海峡における海賊・武装強盗事案が大幅に減少したことについて、沿岸3国による取り組み強化を賞賛した。一方で、FASA は各船の船長に対し、特に夜間に海賊被害の多い海域を通航する際には引き続き海賊警戒を怠らないよう注意喚起を行った。FASA は、ReCAAP (アジア海賊対策地域協力協定) の情報共有センター (ISC) の発足を歓迎した。FASA は、ISC に対して、地域を航行する船舶が海賊事案に関する情報を入手できるようにすると共に、航行船舶に対する最新情報の放送による周知や ReCAAP のホームページへの掲載を求めた。

FASA はまた、マラッカ海峡の航行安全の費用の利用者負担問題について、国際海事機関 (IMO) による自発的な枠組み整備の呼びかけを賞賛しながらも、通航船舶からの如何なる形の賦課金の徴収も受け入れられない、と声明した。

12月5日「インドネシア・豪州、安全保障協定に調印」(Antara News, December 5, 2006)

オーストラリアのダウナー外相とインドネシアのウィラユダ外相は、両国間の安全保障に関するロンボク協定に調印した。この協定は、両国の主権と領土の尊重、相互内政不干渉、分離主義運動への不支持を規定している。双方は、ロンボク協定が、防衛協定ではないが、安全保障、情報、法執行問題における一層の協力を促進していくことへの期待を表明した。

12月5日「米沿岸警備隊、ミクロネシア連邦・パラオの海洋法執行機関と演習」(Pacific Daily News, December 6, 2006)

米沿岸警備隊グアム管区は5日から9日まで、ミクロネシア連邦とパラオの海洋法執行機関との演習、Sea Guardian を開始した。この演習は公海と沿岸海域で実施され、海上国境を接する両国とグアム管区の協調の機会となっている。

12月6日「米、インドネシアの海洋警察訓練センターの開設支援」(Antara News, December 6, 2006)

米国とインドネシアは6日、北ジャカルタのタンジュンプリオク所在のインドネシア海洋警察訓練施設内に新たな訓練センターを開設する式典を行った。在インドネシア米大使館のプレスリリースによれば、同センターは米国の資金で開設されたもので、海上の安全保障と国境を越えた犯罪の取り締まりを強化するために、インドネシア海洋警察の訓練を支援することが目的である。同センターの建設は約70万米ドルの費用で2006年4月に始まり、6カ月で完成した。

12月7日「米、核テロ防止のため国外6港で貨物検査実施」(The Associated Press, December 8, 2006)

米国土安全保障省は7日、テロリストが核兵器や放射性物質を米国領海に持ち込むことを阻止するため、国外の6つの港湾で米国向け貨物コンテナの検査を実施する計画を発表した。米国向けの全ての貨物コンテナの検査が実施されるのは、パキスタンのカシム、ホンジュラスのプエルト・コルテス、及び英国のサウザンプトンである。全てのコンテナではないが検査が実施される他の3港は、オマーンのポート・サラレ、シンガポール港、及び韓国の釜山である。試験的検査は2007年初めから6港で実施される。検査が完全に実施されるようになれば、米国向けの貨物コンテナ、年間1,100万個の約8%が検査されることになる。国土安全保障省とエネルギー省は、検査装備のために6,000万ドル近い経費を計上している。検査は現地の港湾当局によって実施されるが、検査データは海外の港湾で勤務する米国の税関・国境警備係官に直ちに伝達されることになっている。

12月15日「マレーシア・インドネシア、合同警察委員会設置に合意」(Joyo Indonesia News Service, December 15, 2006)

インドネシア訪問中のマレーシアのラザク国防相は15日、インドネシアのスダルソノ国防相との会談後の記者会見で、マラッカ海峡沿岸4カ国(マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール)の合同哨戒活動が始まって以来、海賊事案が大幅に減少してきたことを指摘し、「我々は現在のやり方、合同哨戒を変えるつもりはない。何故なら、これは正しいやり方だからだ」と強調した。両国防相は会談で、国境を越える犯罪に対処するために、合同警察委員会の設置に合意した。スダルソノ国防相は、「我々は、テロを含む国境を越える犯罪に対処するための主管権限を軍ではなく、警察に付与すべきことに合意した」と語った。

12月27日「インド、最新の津波警報システム導入へ」(Bernama, December 27, 2006)

インドは近く、大規模な海底地震の発生後10分以内により精確な津波警報を発することが可能な警報システムを導入する。シバル地球科学相によれば、同省が開発中の津波・高波早期警報システムは、最大60%の誤報を出す既存の警報システムとは異なり、海底の圧力記録計からのデータを解析することで警報を出す。このシステムは、10基がベンガル湾海域に、2基がアラビア海にそれぞれ設置中である。また同大臣によれば、17基の自動潮流観測機器が、潮流の変動を常時観測するために、既にベンガル湾とインド洋に設置されており、更に33基がインドの沿岸に設置される計画である。

1.2 軍事

12月1日「シンガポール・マレーシア、海軍合同演習実施」(The Jakarta Post, December 1, 2006)

シンガポールとマレーシアの海軍は9日までの2週間にわたる合同演習を実施中である。この演習はマラッカ海峡でシンガポール海軍が主宰して実施中であり、通常海軍戦闘と海上安全保障演習が行われている。

12月4日「インド海軍司令官、海洋における中印抗争を警告」(moneycontrol.com, December 5, 2006)

インド海軍のメタ司令官は海軍記念日の4日、海洋における中印抗争が高まりつつあると警告し、インドは海洋からの中国の脅威に対抗するための措置をとらなければならないと語った。インド洋海域における優位を巡る両国の抗争は既に始まっており、インドは中国のプレゼンスの増大に神経を尖らせている。インド海軍は、インドの港湾近代化計画から中国の会社を排除するよう、主張している。メタ司令官はまた、海軍の優位を確立するためには外洋における作戦能力が決め手となるが、インド海軍の多くの艦艇が沿岸作戦能力しか持っていないことに懸念を示した。

12月5日「インドネシア海軍、艦隊を2個から3個艦隊に再編成」(Antara News, December 5, 2006)

インドネシア海軍のソエビジャント司令官は5日、海軍創設61周年式典で、戦略計画に基づいて2040年までに艦隊を現在の2個から3個艦隊に再編成する計画を明らかにした。現在、艦隊は東部艦隊と西部艦隊の2個に分かれている。計画によれば、西部艦隊司令部はリアウ諸島のタンジュン・ピナン、中央艦隊司令部は南スラウェシのマカッサル、東部艦隊司令部はパプアのソロンに置かれることになっている。

12月6日「韓国、3,000トン級潜水艦建造を延期」(The Korea Times, December 6, 2006)

韓国合同参謀本部によれば、海軍が今後6年間で3,000トン級の次世代潜水艦を建造する計画は延期された。海軍は、2005年に明らかにされた15カ年国防計画で、少なくとも3隻の3,000トン級潜水艦、KSS-IIIを建造する計画であった。これに伴って、既に2010年までに3隻の1,800トン級Type 214潜水艦が配備されることになっているが、更に6隻が2012年から2020年の間に配備されることになる。3隻のType 214は、ドイツの協力を得て現代重工で建造中である。海軍は現在、ドイツ製の1,300トン級Type 209を6隻保有している。北朝鮮は、1,700トンのRomeo級22隻を含む、70隻の潜水艦を保有している。

12月7日「インドネシア、ロシアから武器購入」(The Straits Times, Singapore, December 7, 2006)

ロシアを訪問したインドネシアのユドヨノ大統領は7日、プーチン大統領と会談後、宇宙技術、核エネルギー、観光及び武器購入に関する協力協定に調印した。武器購入は少なくとも10億米ドルになると見られている。インドネシア当局によれば、6機のSukhoi戦闘機を購入し、現有の4機に加えて、2008年までに1個飛行隊を編成する計画である。更に、10機の輸送ヘリ、5機の戦闘ヘリ、2

隻の潜水艦、20 両の両用戦闘車及び海軍用の対空ミサイルのローンによる購入が計画されている。

12 月 11 日「インド海軍、7 隻のステルス型フリゲート建造を計画」(INDIADEFENCE, December 11, 2006)

インド海軍は、欧州あるいはロシアから 7 隻のステルス型フリゲートを取得することを計画している。海軍は共同開発か技術移転を望んでいると言われる。軍事装備取得の最初の正式措置となる「情報要求」(the Request for Information: RFI) が十数カ所の欧州とロシアの造船所に出されている。これによれば、最初の艦は外国の造船所で建造され、残りの 6 隻はインド国内のムンバイかコルカタの造船所で建造されることになる。このプロジェクト、P-17A は、現在の Project 17 Shivalik 級多用途ステルス型フリゲートの次世代艦となる。Shivalik 級の 1 番艦は 2007 年初めに就役予定である。P-17A は 12 隻の建造を予定しており、RFI が出された 7 隻も含まれる。

12 月 27 日「胡錦濤中国国家主席、強力な海軍力の建設を求める」(Reuters, December 28, 2006)

中国メディアの報道によれば、中国の胡錦濤国家主席は 27 日、党大会の海軍代表団との会合において、何時でも戦闘即応態勢にある強力な海軍力の建設を求めた。胡錦濤主席は、中国は海洋大国であるとして、「我々は、新しい世紀における軍の歴史的使命の必要性に対処する強力な海軍力の建設に邁進しなければならない。我々は、戦闘のための正しい準備が出来ていなければならない、軍は如何なる時でもその任務を効果的に遂行できなければならない」と強調した。

12 月 28 日「ベトナム・中国、海軍による合同哨戒開始」(Viet Nam News Agency, December 28, 2006)

ベトナムと中国の海軍は 28 日、両国海軍間の協定に基づいて、トンキン湾で 2 回目の合同哨戒を実施した。両国海軍の各 2 隻の哨戒艇は、ベトナム・中国漁業協力協定によって規定された合同漁場海域を哨戒した。最初の合同哨戒は 2006 年 4 月に実施された。

12 月 29 日「韓国、国防白書公表」(Yonhap News, December 29, 2006)

韓国国防省は 29 日、2 年毎に発表される国防白書を発刊した。聯合通信の報道 (Web 英語版) によれば、北朝鮮に関する白書の記述の概要は要旨以下の通りである。①北朝鮮の軍事力については、「北朝鮮の通常軍事力、核実験、大量破壊兵器そして最前線に沿ってのその配備は、韓国の安全保障にとって引き続き深刻な脅威になっている」としている。②北朝鮮の核戦力については、過去 3 年間で、5 個の原爆を製造するに十分な約 30 キロのプルトニウムを取得したと推測している。更に、北朝鮮が主張するように、2003 年と 2005 年に使用済み燃料棒を再処理したとすれば、更に約 30 キロのプルトニウムを取得していると思われる、と述べている。③白書は、北朝鮮が経済的苦境にあるにもかかわらず、通常戦力の増強を続けていると指摘している。それによれば、北朝鮮は国境付近に配備されればソウルを直接砲撃できる、約 200 門のカノン砲を取得した。2004 年以来、5 機の北朝鮮ジェット戦闘機が墜落し、旧式化する装備に悩まされていることを示しているが、北朝鮮の航空戦力は依然韓国の重大な懸念要因となっている。北朝鮮の 820 機のジェット戦闘機の内、約 40%が国境の北側に配備されており、ソウルに数分で到達可能である。(なお、白書の英語版は 2007 年 3 月に発刊予定である。)

注: 韓国国防白書の北朝鮮に対する過去 2 回の表現ぶりは以下の通り。2002 年度では 10 年ぶりに「主

敵である北朝鮮」という表現を削除し、「北朝鮮の通常兵器や大量破壊兵器などの軍事力が直接的な軍事脅威になっている」との表現になった。2004年度でも、「直接的な軍事的脅威」との表現が踏襲された。

解 説

中国国防白書の概要

中国国務院新聞弁公室は2006年12月29日、「2006年の中国の国防」*と題する2006年版国防白書を発表した。2004年以来2年ぶり、1998年以来の5回目の国防白書である。

2006年版白書は、次の10章、即ち1. 安全保障環境、2. 国防政策、3. 国防における指導体制と管理システム、4. 人民解放軍、5. 人民武装警察部隊、6. 国防動員と予備戦力、7. 国境と沿岸の防衛、8. 国防関係の科学技術工業、9. 国防支出、10. 国際安全保障協力、から構成されている。同白書には、「中国人民解放軍の指導システム」、「2005-2006年における中国軍の主な対外交渉状況」、「2005-2006年における中国軍の安全保障対話への参加状況」、「2005-2006年における中国軍と外国の軍隊との合同軍事演習の状況」、「2006年11月30日現在の中国軍の国連PKOへの参加状況」、「2005-2006年に発布された主な軍事法規」が付録資料として添付されている。

以下は、2006年版白書の主な特徴である。

1. アジア太平洋地域の安全保障環境に対する認識

アジア太平洋地域の安全保障環境については、白書は、「引き続き安定している」との認識を示している。しかしながら一方で、「アジア太平洋地域の安全保障環境には、複雑さを増してきている。大国間の戦略的連携と関係は新たな調整が始まっており、域内のホット・スポットにも新たな変化があった」として、以下の諸点を指摘している。

- ①米国は、アジア太平洋地域の軍事力を強化するために、軍事力配備の調整を促進している。
- ②米国と日本は、運用における統合を推進することにより軍事同盟を強化している。
- ③日本は、憲法の改正と集団的自衛権の行使について検討しており、その軍事態勢がより対外指向的になっている。
- ④北朝鮮のミサイル試射と核実験の実施により、朝鮮半島と北東アジアはより複雑で困難な状況になった。
- ⑤海洋権益を巡る領土紛争や民族・宗教上の紛糾が、国家間の相互信頼と協力関係を脅かしている。テロリズムや民族分離主義、宗教過激主義による脅威は依然として大きい。

台湾問題については、「台湾独立」を目指す分離主義勢力と対峙し、封じ込める戦いは依然困難な課題であるとして、こうした動きが中国の主権と領土保全にとって、そして台湾海峡とアジア太平洋地域全体の平和と安全にとっても重大な脅威となっている、と指摘している。その上で、米国は多くの機会に「1つの中国政策」を繰り返し表明してきたが、その一方で台湾に武器を供給すると共に、軍事関係を強化してきた、と批判している。そして、「幾つかの国が『中国脅威論』を騒ぎ立て、中国に対する阻止戦略を強化し、中国の発展を抑えようとしてきた」と述べ、「中国を取り巻く地域の複雑かつ微妙な歴史的問題と今日の問題が中国の安全保障環境に依然影響を及ぼしている」との認識を示している。

* 本稿は以下の英語版による；

<http://www.fas.org/nuke/guide/china/doctrine/wp2006.html#0#0>

2. 中国の軍事力の動向

(1) 白書は、中国の国防政策の特徴について、「中国は真に防衛的な国防政策を追求している。中国の国防は、国家の安全と統一を維持すると共に、あらゆる面で健全な繁栄した社会を構築するという目標を実現するための、基盤となるものである」と強調している。白書の序文では、中国の軍事力の近代化は、「世界の安全保障環境の新たな趨勢に適応するもの」であり、「中国が、他の国との軍備拡張競争を繰り広げたり、他の国にとって軍事的脅威になったりすることはない」と述べて、中国脅威論を牽制している。

(2) 白書によれば、中国人民解放軍 (PLA) は、2005 年末までに 20 万人の兵力削減を完了し、現在の総兵力は 230 万人で、陸軍は 13 万人以上削減されたが、海、空軍と戦略ミサイル部隊は増強された。人民武装警察部隊は 66 万人である。その結果、PLA は、適切な規模を実現し、機構を最適化し、編成をスリム化し、指揮系統を迅速かつ柔軟なものとし、そして戦闘能力を強化する上で大きな進展を遂げたとしている。

(3) 白書によれば、各軍の状況は以下の通りである。

- ①陸軍は、無駄のない、統合された、機敏で、多様な機能を持つ、新たなタイプの地上戦闘部隊を構築するために、装備の近代化と情報化を促進している。
- ②海軍は、核、通常戦闘手段で構成される近代的な海洋部隊の建設を目指している。海軍は、情報化環境下での作戦を遂行できる機動性のある海洋部隊を構築すると共に、沿岸海域での全体的な作戦能力、統合作戦能力、海洋支援能力の強化を目指している。
- ③空軍は、攻勢、防御両面における、情報化環境下の航空戦闘部隊の建設に努力している。作戦機の数減少しているが、対空、対ミサイル防御と共に、新世代戦闘機の開発を優先している。
- ④第 2 砲兵部隊は、核、通常両面における適正規模の効果的な戦略部隊の構築を目指している。兵器、装備システムの情報化レベルを強化しており、陸上配備の戦略核攻撃能力と通常弾頭ミサイルの精密攻撃能力を強化している。

(4) 中国の国防支出については、中国の公式数字と米側の見積もりには大きな相違があるが、白書は、国防支出について、以下の諸点を指摘している。

- ①中国の国防支出は主として、人件費、訓練・維持費及び装備費から構成される。この内、装備費には、主として兵器・装備の研究・開発・調達、維持、輸送及び備蓄が含まれる。
- ②1990 年代初め以来、中国は、経済発展を基盤に、国防支出を徐々に増額してきた。1990 年から 2005 年までの国防支出の年平均名目伸び率は 15.36% で、実質の平均伸び率は 9.64% であった。国防支出は、2004 年が 2,200 億元、2005 年が 2,474 億 9,600 万元で、対前年比名目伸び率はそれぞれ 15.31%、12.50% で、GDP に占める割合は 1.38%、1.35% であった。2006 年の国防支出は 2,838 億 2,900 万元である。
- ③白書によれば、増額分は主として、人件費の増大や生活水準の向上、兵器・装備への投資の増大、訓練支援、燃料などの物価の高騰、国際協力の経費などに充てられるという。

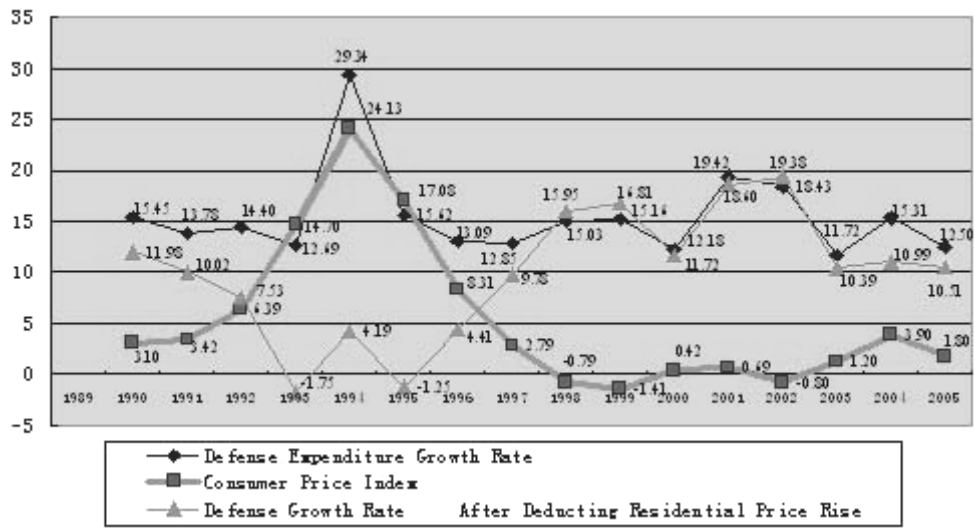


Chart1. Comparison Between the Growth Rate of China's Defense Expenditure and the National Residential Consumer Price Index (1989-2005)

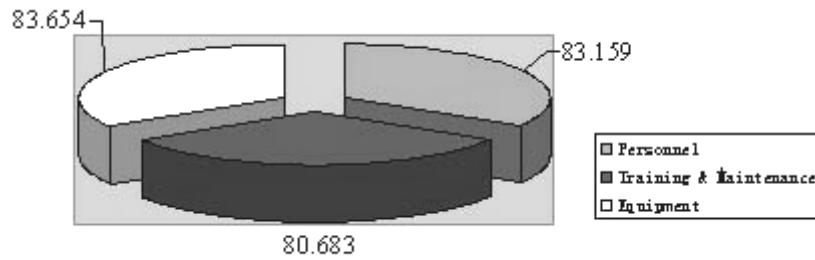


Chart2. Composition of China's Defense Expenditure in 2005 (unit: RMB billion)

Source: China's National Defense in 2006

<http://www.fas.org/nuke/guide/china/doctrine/wp2006.html#0#0>

1.3 外交・国際関係

12月3日「盧武鉉韓国大統領、インドネシア訪問」(The Korea Herald, December 4, 2006)

盧武鉉韓国大統領は3日、インドネシアを訪問し、ユドヨノ同国大統領と会談した。両首脳は、両国間のエネルギー、貿易、観光分野における「戦略的パートナーシップ」を謳った共同宣言に署名した。韓国はまた、インドネシアの原子力発電計画に対する投資を約束した。

12月6日「韓国、PSI に対するコミットメントを確認」(Yonhap News, December 6, 2006)

韓国の盧武鉉大統領は6日、米国主導の「拡散に対する安全保障構想」(PSI) に対する韓国政府のコミットメントを確認した。オーストラリア訪問中の盧武鉉大統領は、ハワード同国首相と会談後、「韓国は原則的に PSI を支持している。我々は、北朝鮮との直接的な衝突は回避したいと考えているが、その他のカテゴリーにおける PSI には全面的に参加するつもりである」と語った。オーストラリアのメディアは盧武鉉大統領に対して、PSI への積極的な参加を韓国が拒否すれば、域内の安全保障への障害になると指摘した。これに対して大統領は、「韓国が PSI への参加を拒否したという言い方は適切ではない。我々は、北朝鮮との武力衝突の如何なる可能性をも排除したいと考えている。我々は、平和のために適切な決定をした」と応じた。ハワード首相は、両国の北朝鮮に対するアプローチには、PSI を巡って若干の相違があるものの、全く問題がない、と語った。(注：韓国は11月13日、北朝鮮からの大量破壊兵器拡散阻止に当たっては PSI に参加しないことを決めた。)

12月11日「EU、中国を戦略的パートナーに格上げ」(Xinhua, December 12, 2006)

EU 外相会議は11日、声明を発表し、グローバルな経済、安全保障及びその他の分野における中国の増大しつつある役割を認めて、北京との関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げした。声明は、「EU と中国は、重要な国際的コミットメントと責任を有しており、より広範な国際的な安全と安定のために共に努力していかなければならない」と述べている。しかしながら、声明は、1989年の天安門事件以来の中国に対する武器禁輸については、「解除に向けて努力する意志」を表明しているのみで、早期の禁輸解除がないことを示唆した。EU 当局筋によれば、禁輸解除のための全会一致の合意ができていない。フランスは、以前から解除を求めており、北京との間で、禁輸が時代遅れであり、欧州との緊密な関係構築の希望を妨げているということで、意見が一致している。しかし欧州内には、中国の人権問題と中台間の緊張を理由に、禁輸解除には根強い反対がある。英国、オランダ、デンマーク及びスウェーデンが最も強固に反対している。

12月13日「ウズベキスタン、集団安全保障条約機構(CASTO)に復帰」(Web India 123, December 13, 2006)

ウズベキスタンのカリモフ大統領は13日、集団安全保障条約機構 (Collective Security Treaty Organization: CSTO) の加盟国としての地位を回復する法案に署名した。これによって、同国は、ロシアの軍事的影響圏に復帰することになった。同国は、1992年に CASTO に加盟し、1998年にロシアの支配的役割を巡って対立し、加盟国としての地位を停止していた。その後、同国は、米国との軍事的協力を選択してきた。しかし、米国との関係は、2004年のアンディジャンでの暴動対処に対する米国のウズベク批判を契機に悪化し始め、以来、同国はロシアとの軍事関係を徐々に改善してきた。

CASTO は、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ウズベキスタン、アルメニアで構成され、麻薬、テロ、組織犯罪対処の機関となっており、加盟国有事には各国が軍事援助を提供することを誓約している。CASTO は、中央アジアに集団緊急対応部隊 (Collective Rapid Reaction Force :CRRF) を展開させている。

12月15日「日印首脳会談、共同声明発表」(外務省 HP、2006年12月15日)

インドのシン首相は、13日から16日の間、インド首相として5年ぶりに公賓として来日した。15日には安倍首相との間で日印首脳会談が行われ、両首脳は、民主主義や法の支配など共通の価値と共通の利益に基づいて、戦略的グローバル・パートナーシップを目指す共同声明に調印した。(詳細は、2. 情報分析参照)

12月18日「ブッシュ米大統領、対インド原子力協力法に署名」(The White House HP, December 18, 2006)

ブッシュ米大統領は18日、米・インド平和的原子力エネルギー協力法 (the Henry Hyde United States-India Peaceful Atomic Energy Cooperation Act) に署名した。ブッシュ大統領は、同法の意義について、以下の4点を指摘した。①21世紀の最も重要な課題の1つである、エネルギー分野における米印間の協力を強化する。②インドの原子力産業への投資の道を開くことで、米国の経済成長に裨益する。③インドの排気ガス放出を削減し、環境改善に貢献する。④核兵器拡散阻止のグローバルな努力にインドを引き込む道を開くことで、米国の安全に貢献する。

1.4 海運・資源・環境・その他

12月3日「中国、核関連物資の輸出に新たな規制を導入」(Times of India, December 3, 2006)

中国は最近、核拡散とテロリストによる核攻撃の可能性を封じるために、核関連物資の輸出に関する新たな規制を導入した。このガイドラインは、中国から核関連物資を輸入する国に対して、20%を超えるレベルにまでウランを濃縮するために中国の装置を使用する場合には、事前に北京から同意を得ることを求めている。胡锦涛国家主席の11月のパキスタン訪問時、同国に対する核技術支援協定が調印されるといわれていたが、この新たな規制はそれが見送られた大きな理由を説明するもの、と消息筋は見ている。

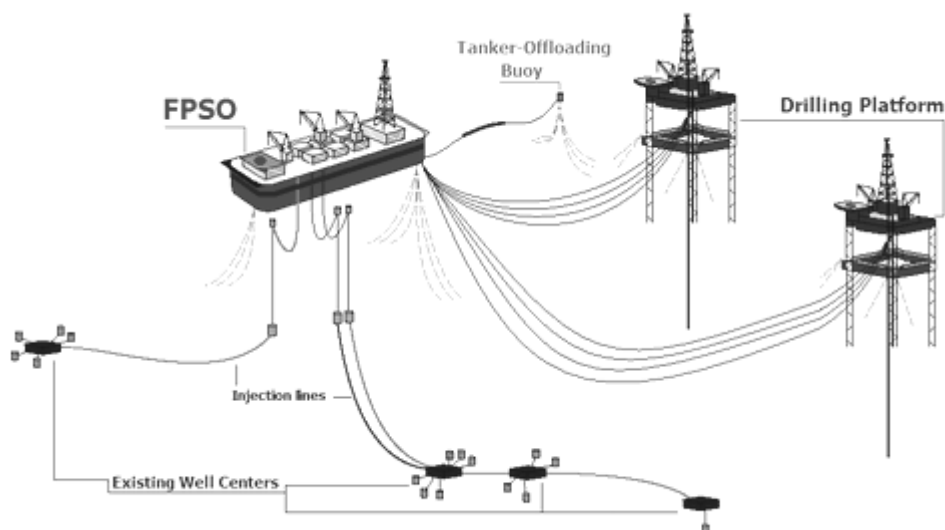
中国政府はまた、原子力発電に関する協力協定をフランスとの間で締結すると共に、福建省東部に最大6基の1,000メガワットの原子炉を建設する計画を発表した。

12月8日「中国で巨大タンカー進水」(Xinhua, December 8, 2006)

中国上海の造船所で8日、30万重量トンの巨大タンカーが進水した。この船は、長さ323メートル、幅63メートル、船底から煙突までの高さ71メートル、原油200万バレルを積載できる。この船は、1日当たり原油19万バレルの積み込み、積み卸しが可能な、a floating production storage off-loading (FPSO) vessel と呼ばれる船(「洋上石油生産・貯油・積出設備」といわれる)で、建造費は2億4,000万米ドル、世界最大の民航機、エアバスA380のコストに近い額という。FPSOは、中

国海洋石油 (CNOOC) と ConocoPhillips China Inc.が合同で渤海湾において開発している、蓬莱 19-3 油田の第 2 期計画で利用されることになっている。

注：FPSO は、沿岸の石油・天然ガス開発会社によって利用される 1 種の浮かぶタンクシステムで、沖合の掘削プラットフォームで産出された石油・天然ガスを積み込み、処理し、輸送タンカーに積み込まれるかパイプラインで陸上に送られるまで貯蔵するシステムである。



Source : Wikipedia, the free encyclopedia

http://en.wikipedia.org/wiki/Floating_Production_Storage_and_Offloading

12月8日「インド・シンガポール、ミャンマー沖で石油、天然ガス開発へ」(Xinhua, December 8, 2006)

ミャンマーの政府機関紙、New Light of Myanmar が 8 日報じるところによれば、インドとシンガポールの企業は、ミャンマー西部のラカイン (Rakhine) 州の沖合で石油、天然ガスの開発を始める。6 日に新首都、ネービードーで調印された協定によれば、インドの Gas Authority of India Ltd (GAIL) とシンガポールの Silver Wave Energy of Singapore 及びミャンマー国営の Myanmar Oil and Gas Enterprise (MOGE) によるコンソーシアムは、ラカイン沖の A-7 鉱区で石油と天然ガスの開発と生産を行う。ラカイン沖の A-1 鉱区と A-3 鉱区では既に韓国企業が主体となって開発が行われている。ミャンマーは、これらの油田から生産される天然ガスを、パイプラインを通じてインドや中国といった隣国に輸出する計画である。近年、ミャンマーの石油、天然ガス開発に参画する外国石油企業が増えており、これらにはオーストラリア、英国、カナダ、中国、インドネシア、インド、韓国、マレーシア、ロシア、タイの企業が含まれている。

12月12日「シンガポールの港湾会社、パキスタン・グワダル港の運営会社に選定」(Asia Times Online, December 12, 2006)

シンガポールの港湾会社、Port of Singapore Authority International (PSAI) は、パキスタン西部のグワダル港のポート・オペレーターに選定された。選定会議は 8 日に、the Gwadar Port

Implementation Authority (GPIA) の役員会で行われ、全会一致で PSAI が選定された。

PSAI は、港湾とターミナル・ビジネスの世界的企業の 1 つである。PSAI は、11 カ国、シンガポール、ベルギー、ブルネイ、中国、インド、イタリア、日本、オランダ、ポルトガル、韓国及びタイで 20 の港湾運営を担当している。2005 年のコンテナ取扱量は、シンガポールの 2,228 万 TEU を含め、世界中で運営する港湾で 4,118 万 TEU に達している。

グワダル港は、水深 14.5 メートルで 600 メートルの埠頭を持つ第 1 段階の多目的ターミナルが完成しており、クレーン、その他のターミナル設備、タグボートなども装備されている。グワダル港は、中央アジア、ペルシャ湾と他の周辺地域との間で、エネルギー、貨物及びその他のサービスの回廊として、重要な役割を果たすことができる。一部の専門家によれば、2020 年以後はホルムズ海峡の現在のルートを通して増大する石油を輸送するのが困難になると見られることから、グワダル港は、南アジアで、東南アジアそしてアジア太平洋地域への東向け石油の輸送ルートとして適した港湾の 1 つである。同港は、2020 年までに 1 日当たり 1,000 万バレルの増加が予想される、ペルシャ湾岸諸国からの東向け石油輸出の 1 部を取り扱うことが出来よう。グワダル港は、最大 50 万トンのタンカーが入港できる。パキスタン政府は、第 2 段階の港湾計画を完成させた。第 2 段階では、中国の資金で新たに 9 つの埠頭とアプローチ水路、貯蔵ターミナルが建設され、長さ 2 キロの埠頭を持つ 3 つのコンテナ・ターミナル、雑貨ターミナル、穀物ターミナル、オイル・ターミナルを装備することになる。(中国が展開する「真珠数珠繋ぎ戦略」(the string of pearls strategy) の最初の真珠としてのグワダル港の戦略的価値については、本月報 2006 年 3 月号参照。)

12 月 16 日「5 カ国エネルギー担当大臣会合、北京で開催」(People's Daily, December 19, 2006)

世界の石油消費の 45.2% を占める、インド、韓国、日本、米国及び中国の 5 カ国のエネルギー担当大臣会合が 16 日に、北京で開催された。中国の馬凱国家発展改革委員会主任は開会に当たって、「この会合の目的は、世界のエネルギー産業の安定的かつ持続的な発展を確保すると共に、相互利益と多様な開発を特徴とする、エネルギー安全保障の新たな概念を構築することにある」と述べた。

12 月 17 日「中国・米国、核技術移転に関する協定に調印」(AP, December 18, 2006)

米国は、フランスとロシアに競り勝って、米国の Westinghouse Electric Co. が中国に 4 基の民生用原子炉を建設することになる協定を、中国との間で調印した。核技術の移管を認める了解覚書は 17 日、中国の馬凱国家発展改革委員会主任とボドマン米エネルギー省長官との間で調印された。ボドマン長官は調印式典で、「これは米国の原子力産業にとってエキサイティングな日であり、貿易面のみならず、エネルギー安全保障という共通目標で共に前進できるという証左でもある」と語った。馬主任は、「この協定は核技術開発を新たなレベルに押し上げるものであり、この計画は、中国と米国との間の協調的パートナーシップを強化する上で極めて重要な役割を果たすであろう」と述べた。

12 月 29 日「中国、メコン川経由で石油輸送を開始」(Xinhua, December 29, 2006)

それぞれ 150 トンの精製油を積載した 2 隻の中国の貨物船が、メコン川を経由してタイから中国西部の雲南省に到着した。これは、東南アジアのパートナーと協力した中国の石油輸送計画の試験的試みであった。メコン川は青海・チベット高原を源流として、その流れは中国、ミャンマー、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナムを経て南シナ海に至る。(中国領内では瀾滄江、インドシナに入ると「メコン川」(湄公河) と呼ばれる。)

中国は2006年3月、ラオス、ミャンマー、タイとの間で、水路を利用して精製油を輸送するための協定を締結した。しかしこの協定は、安全上の理由から、月間1,200トンの石油輸送しか認められなかった。その後、これら3国は、石油を河川輸送する場合の安全確保のために、中国が緊急対処チームを編成したことから、輸送量の引き上げに同意した。その結果、中国は、タイからメコン川を経由して年間約7万トンを輸送できることになった。専門家は、輸送制限がなければ、20万トンの精製油が雲南省までメコン川経由で輸送できると見積もっている。また、輸送コストも陸上よりはトン当たり25.6米ドル安いと見積もられている。中国、ラオス、ミャンマー、タイの専門家がメコン川沿いの港と石油積み出し施設を調査し、精製油の輸送量を増やす可能性を検討してきた。彼らは、この計画がメコン川の輸送協力を促進することになる、と期待している。メコン川の商業航行は16年前に始まった。以来、メコン川は、観光と中国・ASEAN間の重要な輸送ルートとなり、この5年間にメコン川を利用した貿易量は12億8,000万米ドル相当となった。

2. 情報分析

日本とインドの戦略的グローバル・パートナーシップ ～ その意義と方向性 ～

インドのシン首相は、2006年12月13日から16日の間、インド首相として5年ぶりに公賓として来日した。15日には安倍首相との間で日印首脳会談が行われ、両首脳は、民主主義や法の支配など共通の価値と共通の利益に基づいて、戦略的グローバル・パートナーシップを目指すことで一致した。また、両国首脳は、日印関係を幅広い分野で強化することを柱とする共同声明に署名した。シン首相は、国会でも演説し、日印関係の強化の決意と道筋を示した。シン首相の訪日を巡るマスコミの扱いは総じて地味であったが、インドは日本にとって地域協力の重要なパートナーである。今回のシン首相の訪日から、防衛・安全保障などの戦略的分野を中心に、日本とインドとの戦略的グローバル・パートナーシップの意義と今後の方向性を考えてみたい。

1. 首脳会談および共同声明の概要※

首脳会談では、両首脳は、日印関係が民主主義、自由、人権、法の支配などの共通の価値と幅広い共通の利益を基盤とし、最も可能性を秘めた2国間関係であることを確認した。その上で、両首脳は、日本とインドの関係を「戦略的グローバル・パートナーシップ」に引き上げることに合意すると共に、その構築に向け、防衛・安全保障、経済連携、地域的・国際的協力、国民交流などの広範な分野における具体的取組を示す共同声明に署名した。

共同声明によれば、両首脳は、防衛・安全保障の分野において、以下の取組に合意した。

(1) 2006年5月の日印防衛首脳会談での共同発表を歓迎する共に、防衛協力を強化するとのコミットメントを再確認。関係当局に対し、防衛及び安全保障に関する協力と交流の年間予定を策定し、ハイレベルの交流と軍種間の協議を含む協力活動を次第に高めていくことを指示。両国は、海上自衛隊とインド海軍との間の親善訓練を2007年に実施。

(2) 両国が広大な排他的経済水域と海上の利益を有しているとの認識の下、キャパシティ・ビルディング、技術協力、情報共有に関する関係当局間の協力を強化すると共に、海賊対策における緊密な協力を確認。両国及び地域の経済的發展にとって重要な国際海上交通の安全確保のために緊密に協力しなければならないとの認識を共有。

(3) 海上保安庁長官間の会談、巡視船の相互訪問、連携訓練の実施を通じた海上保安当局間の定期的な交流を確認すると共に、両国の海上保安当局間の協力に関する覚書への署名を歓迎。アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)の発効を歓迎する共に、同協定の枠組みを通じた海賊対策措置に関する協力の強化を再確認。

北朝鮮の核問題については、両首脳は共同声明で、大量破壊兵器とその運搬システムの拡散という脅威に対して深刻な懸念を表明した上で、「地域の安全保障環境を極めて複雑化させ、秘密裏の拡散の広がりの実態を示すものとして深刻な懸念」を共有すると共に、国連安保理決議1718の完全な履行に向けて実践的な協力を進めていくことを確認した。

※ この項は日印首脳会談に関する外務省HP参照；
http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/visit/0612_gps_k.html

会談後の共同記者会見によれば、民生用原子力協力について、シン首相は首脳会談で、民生用原子力協力に関する米印合意（2006年12月18日、米大統領が署名）について、日本の理解と協力を求めた。これに対し安倍首相は、日本の立場は検討中であり、国際原子力機関（IAEA）の査察内容と、原子力関連の輸出管理を規定する原子力供給国グループ（NSG）の議論を見極めたうえで判断すると述べるに止め、同合意に対する判断を先送りした。この問題について、共同声明は、両国は、インドに関する国際的な民生用原子力協力の枠組みについて議論を継続する、としている。

2. インドとの協力の重要性

近年、インドは、南アジアでその存在感を高めつつある。経済面で見れば、2020年頃には、中国が米国に次ぐ世界第2位の経済大国になり、そしてインドも欧米諸国に並ぶと予想されている。さらにインドは今世紀半ばには、世界第3位の経済大国に台頭すると見られている。そうなれば、今世紀半ばのアジアには人口20数億人の巨大市場が出現することになる。

対外関係で見れば、インドは南アジアの大国として、米国との重要な戦略的パートナーシップの強化に積極的に取り組むと共に、伝統的友好国であるロシアともエネルギー面や軍事面で協力関係を拡大している。他方で、インドは、1962年に国境で戦火を交えた中国とも経済面での関係を強化すると共に、戦略的パートナーシップの強化を目指している。さらに、インドは、1992年からルック・イースト政策を掲げて東アジア諸国との関係強化に乗り出し、2005年に発足した東アジア首脳会議（EAS）参加国に名を連ねるなど、国際舞台で着実に発言力を増してきている。

日印両国は、自由と民主主義、法による統治、人権尊重、市場経済などの普遍的価値観を共有している。日本にとって、インドは、アジアの平和と安定、繁栄のための国際秩序を形成していく上で、米国、中国と共に重要なパートナーになり得る国である。同時に、日印関係の進展は、日中関係にポジティブな影響を与え得るという点で重要である。従って、日印両国が戦略的パートナーシップを進化させていくことは、アジアの国際秩序を形成していく上で、不可欠の要素であろう。

また、石油資源の多くを中東に依存する日本にとって、インドは、インド洋における日本のシーレーンに沿って長大な沿岸線を有し戦略的・地政学的にきわめて重要であることから、海上の安全保障、テロ対策、大量破壊兵器の拡散問題、エネルギー、環境対策、災害管理や津波対策など協力できる分野が多い。現在のところ、日印関係はこうした戦略的視点に立脚した関係にまで成熟するに至っておらず、日中関係に比して遅れが目立つ。日本は、インドの戦略的重要性を認識し、経済面のみならず、外交・安全保障など戦略的な分野で一層の関係強化を図っていかなければならない。

3. インドとの具体的協力の方向性

(1) シン首相は14日の国会演説で、日印関係を、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値観を共有するアジアの2つの大国と位置づけた上で、日印パートナーシップは、東アジア経済共同体創設の基盤となる、「優位と繁栄の弧」(an “arc of advantage and prosperity”) を生み出す可能性を持っている、と強調した*。また、安倍首相は記者会見で、アジア太平洋地域において、日本、インドに加え、民主主義などの同様な考えを持つ諸国との間で対話を行うことが有益であることで一致した、と語っている。こうした発言から、日米豪3カ国の戦略的対話にインドが加わり、新たに日米豪印4カ国の戦略対話の枠組みが構築されていくことになれば、アジアの安定に寄

* シン首相の日本での国会演説についてはインド首相府HP参照；
<http://pmindia.nic.in/speeches.htm>

与するのみならず、中国主導の地域的秩序作りを牽制する上で大きな意義を持つと言える。

(2) 海上の安全保障、テロ・海賊対策などでの日印間の協力は極めて重要である。世界の海上貨物輸送は年間約 70 億トン、うち 40%をアジアが占め、地域の貿易や経済発展に寄与している。海上輸送を安全かつ安定的に維持するためには、ホルムズ海峡、インド洋の南側海域、アンダマン海、マラッカ海峡などの海上輸送路のチョークポイント、さらにはハブとなる主要港湾において海賊や海上テロなどの海洋犯罪の脅威を排除して安全を確保していく必要がある。そのためには、2 国間、多国間の国際的協力や大量破壊兵器拡散阻止構想 (PSI) などを複合的に組み合わせ、国際協力の枠組み作りが必要である。共同声明は、両国の海上保安庁間の協力に加えて、海上自衛隊とインド海軍間の協力拡大を謳っており、今後の発展方向が注目される。またインドが PSI に積極的に参加することが望まれる。インド洋を中心とする海上の安全保障のため、インドと米国は情報協力を含め重要な関係国である。

本月報でもしばしば紹介してきたように、インドは海洋国家を目指して、海軍力と海運能力を強化してきている。しかしながら、インドでは、海運、造船、港湾面でのインフラ整備の遅れが目立つ。日本としては、インドの海運・造船や港湾インフラ整備のため、法的な制約を緩和し、インドが最大の受領国である ODA を活用して協力を拡大していくことが望まれる。

(3) インドは米中露に次ぐ世界第 4 位のエネルギー消費国であり、石油需要の 70%を輸入に頼っている。インドは経済発展に伴って、将来は中国と共に最大のエネルギー輸入国になると見られる。この点で、今後日印間の原子力エネルギーに関する協力が重要な課題となろう。インドが 1974 年と 1998 年に核実験を行ったことから、日本には、唯一の被爆国としての感情から、インドの核開発に対するアレルギーが強い。今回の首脳会談では、安倍首相は、この面での日本の立場は検討中である、と述べている。

インドは NPT に加盟していないが、インドの原子力施設を軍民分離し、2014 年までに民生用施設への IAEA 保障措置の適用、追加議定書の署名、カットオフ条約への参加の努力、輸出管理の遵守など、核不拡散への貢献を約束している。包括的核実験禁止条約 (CTBT) についても、その発効を妨げることなく、モラトリアムを継続するとしている。シン首相はこれまで、民生用原子力利用協力に関する米印合意が NPT 体制を弱体化させるとの批判に対し、インドのように開かれた、民主的で国際的な責務を果たす国と、秘密裏に核計画を進めて拡散をもたらす国とを同列に論じてはならないとして、暗にパキスタンや北朝鮮、イランなどと明確に線引きをすべきだとの考えを示してきている。日本は NPT 加盟国として、IAEA の厳格な保障措置の下、原子力の安全管理と平和利用に関し多くの知識と経験、技術を有している。日本は、インドの NPT 非加盟や核保有を認めないなどの理由で、いたずらに NPT の原則に固執して核に関する協議や協力を拒否する姿勢を改め、IAEA の保障措置に関するノウハウなどを積極的に提供することで、インドを国際的な大量破壊兵器の不拡散体制に取り込み、体制を強化できる。さらに日本は、原子力産業がこれまで培った技術で、インドの平和利用の原子力発電所建設やその管理などに協力することが望ましい。既に米国以外にも英仏露も協力の意向を示している。この面での協力は、石油、天然ガス、石炭などの国際的な価格の安定やエネルギーの効率化および環境問題に寄与するとともに、インド国内の産業発展で需要が伸びる電力事情の改善に寄与できる。

(4) 国連での安保理を中心とする組織改革では、常任理事国の候補国として日本とインドの協力は大切である。共同声明では、「世界の現実を反映するために安全保障理事会の常任・非常任理事国の双方を拡大することを含め、包括的な国連改革の実現に向けた両国間の協力と調整を強化していく決意」

を再確認した。今後両国で安保理改革や国連憲章の旧敵国条項の取り扱いなどについて検討し、組織改革の成案を得ることが望まれる。

4. 今後の課題

(1) 南アジアのホット・スポットであるカシミールを巡り、印パ紛争が再燃し長期化するようなことになれば、インドや南アジア地域の発展は一気に停滞することが予想される。一方の当事者であるパキスタンは、国内に軋轢を抱え、南アジアの不確定要素である。パキスタンの安定と良好な印パ関係の構築は、南アジア地域の将来の安定と発展の鍵を握る。この面における域外の大国、米国、ロシア、中国及び日本の関与と協力は特に大切である。

(2) 日本は、2005年11月の南アジア地域協力連合(SAARC)首脳会談で、中国と共にオブザーバー加盟を認められている。共同声明によれば、日本は、2007年4月のインドでの首脳会談に、オブザーバーとして参加が期待されている。SAARCは南アジアの7カ国—インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブから構成されるが、これまで印パの対立などもあって地域協力が前進せず、また世界貿易に占める割合もASEANの22%に比して5%以下と小さい。この機構に係わることは、域外大国にとって、伝統的な印パ中心の南アジア政策を越えた、南アジア全域に影響力を拡大していく足掛かりとなる。日本は、こうした機構を通じて最大援助供与国として、南アジア地域の平和と安定に寄与できる。将来、SAARCや上海協力機構(SCO)は、アジアにおける全ての大国間の新たなパワーゲームの場となる可能性を秘めており、域外大国の関与は域内各国の経済発展に裨益することになるが、南アジアに新たな大国間の抗争関係を持ち込むことにもなる。日本としては、中国がこの地域で展開する各種の影響力拡大政策を注意深く観察すると共に、日印協力を通じて戦略的な南アジア政策を構築していく必要がある。

リンク先

Antara NEWS	http://www.antara.co.id/en/
AP	http://www.ap.org/
Asia Times Online	http://www.atimes.com/
Asiantribune.com	http://www.asiantribune.com/index.php
BERNAMA	http://www.bernama.com/
India Defence Consultants	http://www.indiadefence.com/
Joyo Indonesia News service	http://www.etan.org/etanpdf/
Moneycontrole.com	http://moneycontrol.com/
Pacific Daily News	http://www.guampdn.com/apps/pbcs.dll/section
People's Daily Online	http://english.peopledaily.com.cn/
The Associated Press	http://www.ap.org/
The Business Times	http://business-times.asiaone.com/
The Jakarta Post	http://www.thejakartapost.com/headlines.asp
The Korea Times	http://times.hankooki.com/
The Straits Times (Singapore)	http://straitstimes.asiaone.com/
The White House	http://www.whitehouse.gov/
The Times of India	http://timesofindia.indiatimes.com/
Reuters	http://today.reuters.com/news/default.aspx
Viet Nam News Agency (VNA)	http://www.vnagency.com.vn/Home/tabid/117/Default.aspx
Yonhap News	http://english.yna.co.kr/
Xinhua (新華社)	http://www.xinhuanet.com/english/
外務省 HP	http://www.mofa.go.jp/mofaj/

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)